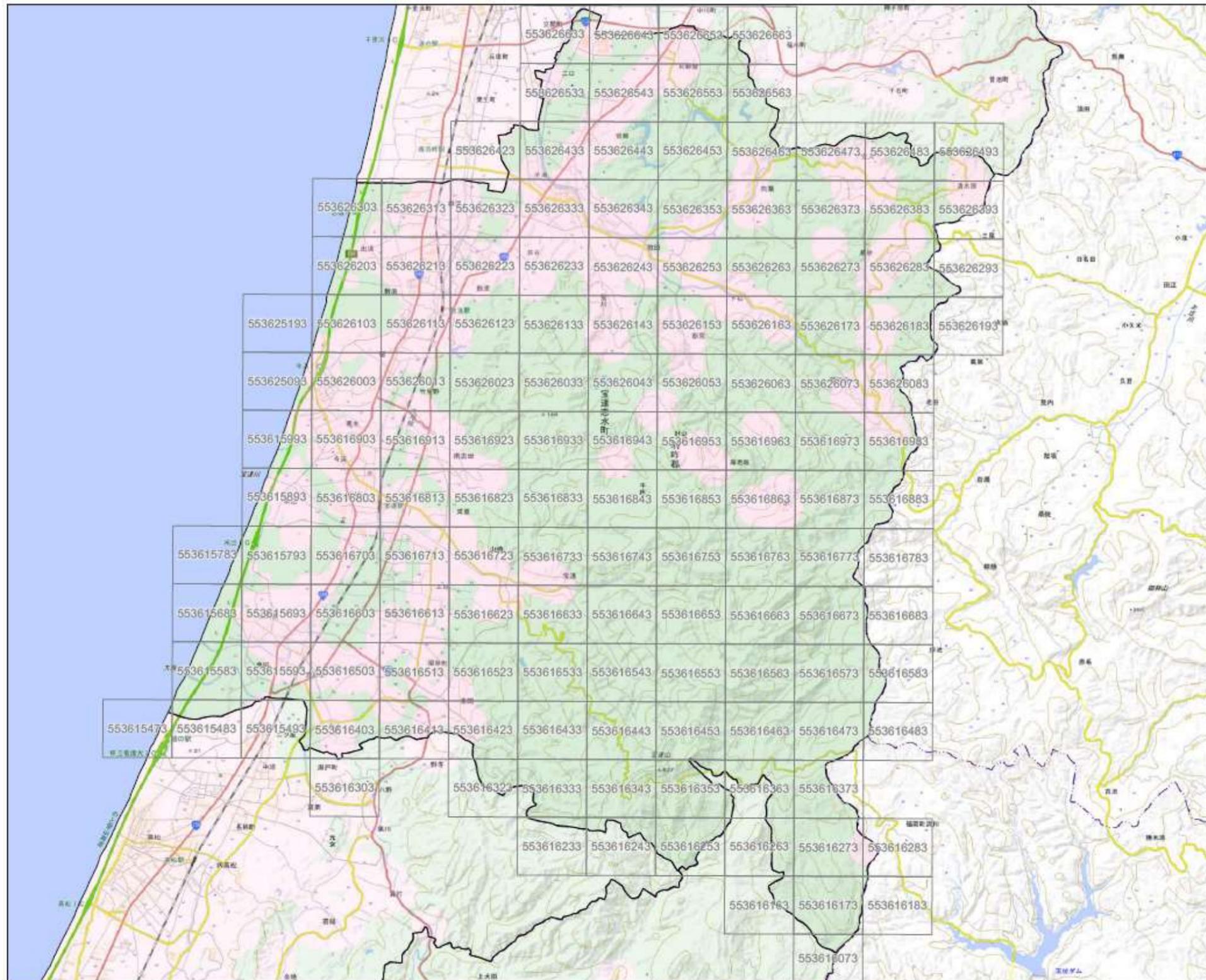


公表位置図 (宝達志水町)



宅地造成等工事規制区域及び
特定盛土等規制区域図
(宝達志水町)

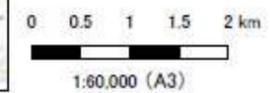


メッシュコード (13桁)
申請番号

||
基準地域メッシュコード (8桁)
 +
分割指示符 (1桁)
 (割図及び詳細図右上に記載)
 +
細分化コード (4桁)
 (詳細図に記載)

- ・基準地域メッシュコード
総務省統計局が定める8桁のコード
- ・分割指示符
「3」固定
- ・細分化コード
緯度・経度方向にメッシュを等分
割し、南から順に00から振った番
号2桁と西から順に00から振った番
号2桁を組み合わせた4桁のコード
0000～3939

- 凡例
- 宅地造成等工事規制区域
 - 特定盛土等規制区域
 - 宅地造成等工事規制区域
(隣接市町)
 - 特定盛土等規制区域
(隣接市町)
 - 第3次地域区画
 - 行政界



「測量法に基づき(国土地理院長承認(複製)R 6JHF 01)」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」